

第5回とくしま未来創造プラン推進委員会議事概要

(開催要領)

1 日 時 平成22年2月15日(月) 13:30~15:30

2 場 所 県庁10階大会議室

3 出席者

委 員	阿部頼孝 (敬称略、以下同)	県	飯泉嘉門知事
	井関佳穂理		齋藤秀生企画総務部長
	大松弘実		蛭多克好企画総務部副部長
	加渡いづみ		数藤淳一上席政策調査員
	佐和良佳		吉田和文総務課長
	高畑富士子		並木俊明人事課長
	友滝洋子		中村俊介財政課長
	濱尾重忠		近藤勝彦新行政体制整備課長
	藤原 学		
	森 周一		
	森田陽子		
	山下直家		
	若山浩司		

(会議次第)

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

- ・ 「財政構造改革についての意見書(案)」について
- ・ 「とくしま未来創造プラン」の取組状況について
- ・ 財政構造改革の取組みについて

4 閉 会

◇配付資料

資料1 「財政構造改革についての意見書(案)」について

資料2 「とくしま未来創造プラン」の取組状況について

資料3 財政構造改革の取組みについて

（議事概要）

・「財政構造改革についての意見書（案）」について

（会長）

先ずは、財政構造改革小委員会の意見書案について議論いただき、その後にとくしま未来創造プランの進捗状況、財政構造改革について議論いただけたらと思う。

それでは財政構造改革小委員会の意見書案について、ご報告をお願いしたい。

（委員長）

意見書案が配布されていると思うが、経過や主旨を説明させていただきたい。

3回ほど会議を開き、各委員とも非常に熱心で色々な意見が出て、まとめるのが大変だったが、本当に前向きな意見が出たということをご報告させていただく。

内容については、地方財政環境は非常に厳しく明るい要素はあまりない。だから今後とも引き続き「入るを量って出るを制する」という理念でやっていかざるを得ないが、そのところにはいろいろな問題があるとの意見を各委員からいただいた。

「出を制する」方は、一番大きな問題は職員の給与を削減しているわけで、これは「禁じ手」という話もあった。しかし、あえて「禁じ手」ではあるけれども試みてきたということである。

しかし、3年間の時限ということであり、各委員からも「やはりこの問題を今のままずっと続けていくということは、「職員の士気」という点から考えても、「職員も消費者」という点から考えても、今のままですと続けていくことは非常に難しい」という意見が非常に強く出た。意見書案の中に書いているが「非常に財政環境が厳しい、その中で頑張っていかなければならない。しかし、その点はやっぱり配慮しなければならない」という意見が非常に強かった、という印象を持っており、その点はここで改めて報告させていただく。

その他の点については「これまでやってきたことを継続していかなければならない」ということ。「天気が晴れる日を待たなければ仕方ない」という意見も出て、なかなか晴れそうにないが、そんな中でも「やっぱり県民のために頑張っていかなければならない」ということが、我々がまとめたこの意見書案の主旨である。

（会長）

ご報告いただいた意見書案について、ご意見ををお願いしたい。

（委員）

財政構造改革小委員会の意見書案について、熱心な前向きな議論だったということで、書きぶりとしても非常にいい内容になっていると思う。

少し感じたのは、4頁に「行政サービスはすべてが無料という考え方を見直す」「受益者負

担の適正化の観点」という言葉がある。過日、NPO団体研修会があり、そこでは、特にこれからは「協働」が重要であると。これは市民側がそれを目指していこうということだが、1つは「自分や地域でできることは自分達でやっていく」「それでできないものは自治体でやる、自治体でクリアできないものは国がカバーをしていく」ということが非常に重要でないか、ということだった。

よって、書きぶりとしては「行政サービスはすべてが無料という考え方を見直す」「受益者負担の適正化」も重要だが、地域のネットワークとか、地域共生・協働、相互に理解し合う、そういう部分が今求められているのではないか。改めてそういう「市民側の部分」が必要ではないか。国も、NPO等の役割を拡大をしていくという「新しい公共」が提唱されており、徳島出身の仙谷大臣が対応されると聞いたが、そういうことも必要ではないかと感じた。

また、給与カットの書きぶりも、4頁の、民間企業の「給与水準を」ではなく「給与水準等を」勘案するとしてはどうか。地方公務員法24条は民間給与だけには限っていない。国や自治体、その他の事情もいろいろあるので、そのような書きぶりに直されたらどうか。

あと、5頁の「財政構造改革期間が終了する、23年度以降における職員給与については、復元することが原則である。」との表現だが、給与カットについてはいろんな議論がこの会議でもあった。職員のモチベーションの低下や、生活サイクル・生活設計に影響するなど、「一生懸命努力して公務員になったが給与カットなのか」と、そんな議論もあったと思う。

したがってこの「原則」としてしまうと、「復元をする」という意味が非常に不透明にならないか。ここは、「職員給与については復元する」と言い切ってもらいたい。

この間も、県の月例の毎月勤労統計出していたが、県の給与カットが多少は影響していると思う。当然市町村にも影響するし、民間の賃金の中にも影響してくる、いわゆる「賃金の負のスパイラル」のような形がこの中で出てきているのではないかと思う。

それもあって、是非「23年で打ち切るんだ」ということを、しっかりと明言していただきたいし、できれば22年のところでも、打ち切ってもらいたいと個人的な意見はある。計画としては23年までなので、23年で打ち切っていただくか、さらには22年度も徳島の場合は他県と比較してかなり高いと思うので、カット率の見直しなど、そうした工夫をして職員のモチベーションが確保され、仕事にやりがいができるような、そういう工夫を是非してもらいたいと感じた。

(会長)

ご指摘があったわけだが、小委員会としての意見をお願いしたい。

(委員長)

委員長としてお答えするのは非常に難しいのだが。

「復元する」と言い切ってもらいたいとのことだが、これは非常に微妙なところがある。言い切ると「そうしなければならぬ」という方向になってしまざるを得ないことになる。

だから、「原則であるからできるだけそれを実現するようにしなければならない」「だけど、どういう事態が起こってくるかも分からない、だから、そのところはちょっと一步譲って、こういう表現になっている」と、解釈していただければ良いのではないか。

(委員)

各委員が議論されたこともよく分かるが、特に知事が「禁じ手」だと何回も言われている。

その裏返して、いろんな事情・状況もあるだろうが「復元を原則にする」のではなく「復元をする」と。今まで3年間カットをしてきたことから「禁じ手であるがゆえに復元をする」としていただきたらと思う。

(委員)

私の考えでは、そもそも「禁じ手」ではない。県がこういう状態になれば、当然すべきことである。いろんな事情があって「禁じ手」という表現が使われたと思うが、やはり民間の状況、公務員の状況、それから財政の状況、そういったものを総合勘案しながら、職員の給与カットなど、しなければならないものは当然しなければならない。

それから22、23年度の問題をどうするかというのは、その時の状況その時の背景、そういったものを総合勘案してやっていくべきだと思う。だから「絶対こうすべきだ」とは考えない。民間の状況もこういうものである。

よく「職員のモチベーション」と言われる、確かに給与が下がるとモチベーションは勿論影響する。しかし、もっと大事なことは、企業であれば、いろんなカットをするのは当然だが、売り上げを伸ばすことをもっと積極的に様々な手を打っていくことをしている。県職員もそういう機会を与えられ、やっていき、そして前向きに売り上げを上げ、収入をあげ、県の場合は税込だろうが、そういうことにもっと職員が積極的に関与できるようにする必要がある。よく県の方々と話すと「いや財政がどうでこうで」ということをすぐ言う、非常に後ろ向きな発想が多い。それよりも「もっといろんな産業を興していこう」「もっといろんな策を打っていこう」と、そういうことが様々なできるように気を配っていく。そのことが、本当は一番モチベーションにつながる。

もちろん人間はお金も重要である。しかし、それとともに「働きがい」「やりがい」も非常に重要で、そういったことを踏まえていけばモチベーションの向上につながる。

(委員)

2頁のラスパイレス指数のところ。徳島県は何かと「全国最下位」という言葉が多いが、例えば「100のうち85なので全国最下位」という形で、数値を入れたらどうかと思う。

それと、4頁から続くところで、先ほど意見があったように「受益者負担の適正化」の視点というのは非常に大事なことと思う。そうすると最後の、例えば5頁の「おわりに」の前の段落、「限られた財源の中で、県民生活を」というところだが、「最大限の努力」の前に「県民と

ともに最大限の努力をするべきだと考える」という形はどうか。いつも県側ではなく、私達も県民の一人として、そういうピシッとした、「あなた達もするべきことがあるんですよ」というふうに「県民とともに」とすれば良いと思う。

また一番最後の「おわりに」のところだが、「この難局を乗り切るためには全庁一丸となり」の前に、積極的な情報公開に務めることが必要ではないか、県の財政状況に詳しい人はともかく、一般の県民がそこまで知る機会や情報量が少ないこともあるので、積極的に情報公開していただくと、県民の意識改革もできるのではないかと。

(委員)

意見書案を拝見し、非常に良く練られた意見案だなと思い、感心したところ。特に議論のあった「原則復元する」というのは非常に良く考えられた表現と思うし、これを支持したい。

なお、一点だけ申し上げたいのは「100年に一度の経済危機」という表現。2度ほど出てくるが、最近の報道を見ると「意外とこれは浅かったのではないか」という説も出ている。ドバイショックなど新しいものもあるが、リーマンショックそのものは本当に100年に一度だったのか、という経済指標も出ておりまだ評価が定まっていない。

書き物で残すという点から、3頁のようにカギ括弧にするのは一つの方法だと思う。ほかのところも「百年に一度ともいわれている経済危機により」という表現方法もあるのではないかと。取り越し苦労かもしれないが。

(委員)

何回も出てくる「持続可能な」という言葉は、いわゆる単年度だけで済んでしまう、つじつま合わせの財政改革ではなく、この先徳島県の中長期を見据えた意味での構造改革という解釈でいいのか、ということと、さきほどおっしゃった「県民、私達ひとりひとりも県全庁とともに一丸となり」というのは、私達自身の意識も変わっていかないと難しいことだなと感じた。前にニュースで見た知事の説明がはっきりしていて非常にわかりやすかった。「あ、なるほど。」と。今まで県の予算は総花的にまいて、どうなっているんだろうという疑問があったが、取り組むテーマが非常に明確でわかりやすかった。

であるならば、われわれ県民と一緒にやれることというのを、もっと言葉として入れても良いと思う。

(県)

本当にいろいろ貴重な御意見を頂きましてありがとうございます。いただきました御意見、修正案など事務局において原案を調整し、改めてご相談させていただければと思う。

(会長)

私の意見は、この「財政構造改革について」という意見書は、決して徳島県の現在すべての

行政の姿勢を網羅していこうというものではない。あくまで部分的に、ワンポイントでいくのが本来の目的だろうと思う。だから「あれもこれも」書くと際限なく拡がってゆく。

ただ、「県民とともに」という視点は、前回の小委員会の中でも多数の意見があった。県民が行政にお願いするのではなく「我々自身が」という姿勢がすごく大事な点だと思う。

また「復元することが原則である」というところも、やはり我々は「協議を受けて提言をする」のであり、決して命令をする立場ではない。実際に行うのは当局であり、我々は「いかがいたしましょうか」という、大きな方向を指し示すということであって、断定形にはしていないということをご理解いただきたい。

それから、意見書を出す方法が2つあると思う。1つは、文言を改めてもう一回やり直す。

あるいは、例えば〇〇委員がおっしゃった4頁目のところに給与水準「等」を、〇〇委員がおっしゃった5頁目のところに「県民とともに」という文言を入れるということを、事務局と委員長にお願いすることを前提に、今日できている分で知事にお渡しするというのもあると思うが、いかがか。

<追加を前提に今回提出で、異議なし>

(会長)

では、各委員にも事前に送付を受けてある程度のご理解をいただいていると思うので、今の2点、1つは、4頁の下から3行目、民間企業の給与水準「等」を入れる。それから5頁目「おわりに」の前に「県民とともに最大限の努力をする」とする。

では、できれば皆様にご了解いただいて知事にお渡しをしたいと思う。その2点を含むということで、これから提出のセレモニーをさせていただきたいと思うが、よろしいか。

<異議なし>

(会長)

財政構造改革についての提言をいたします。

平成22年2月15日 とくしま未来創造プラン推進委員会 よろしく申し上げます。

(知事)

確かに頂戴いたしました。しっかりと実行に移して参りたいと思います。ありがとうございました。

(議事概要)

・とくしま未来創造プランの進捗状況について

—事務局説明—

(会長)

とくしま未来創造プランの進捗状況の中で「ゼロ予算事業の推進」の取組目標が、「とくしま“トクトク”事業の推進」でH21の実績値が「142」、目標値が「各課1事業」であり達成状況が「順調」とのことだが、詳しく説明をいただきたい。

(県)

各課1事業が目標だが、所属数が86。実績が146なので、各課1以上出している形になる。

(委員)

県立高校の再編計画策定は「更なる取組が必要」ということで、目標値が7に対して実績値が5ということだが、教育というのは効率だけでは捉えきれないものがある。2が遅れているということだが、実績の5も含めて、そのへんのことを教えていただきたい。

(県)

高校再編については、生徒数が今後も減少するというので、高校再編は避けて通れないと考える。

県ではH18年に高校再編方針を策定し7地域で再編を進めている。再編にあたっては、魅力ある地域の期待に応えることが求められており、各地域毎に、保護者や地域代表をまじえた地域協議会を設け、新しい学校整備について協議をいただき、協議がまとまった地域から順次報告書をいただいている。

そして、この報告書を踏まえて当局では再編計画(案)をまとめ、パブリックコメントを実施し、議会でご議論いただいております。現在、7地域のうち5地域で再編計画を策定し、計画に基づいた取り組みを進めている。

高校の再編にあたっては、単に2校を1校にするのではなく、両校で培ってきた特色ある教育や良き伝統を継承し更に発展させながら、地域のニーズにあった高校になることが重要であることから、残る2地域においては地域協議会において熱心にご協議をいただいておりますところである。

(委員)

一つ気になったのが、新たな目標「300人以上削減」とある。普通にとらえると、300人以上の削減というのはもの凄いのモチベーションダウンになると思うし、言われた職員側から

すれば、もし私が社員で「これが会社の目標だ」と言われたら、目標にはふさわしくなと思う。

せめて「生産性のアップ」「少数精鋭による県の組織づくり」として3,000人体制を目指す、と言ったほうが良いのではないか。

(委員)

「執務環境の改善」は、圧倒的に更なる取組が必要が多い。「ワークライフバランスの推進」「超過勤務の縮減」等の取組が遅れている。100人以上の削減の上積みとも関連するが、「現在の業務量が適切なのか」と言うこともしっかりと検証する必要がある。「職員に関する対応が遅れている」という印象がある。

しかし、オモテの表現としては100人上積みして「300人を削減する」ということが踊ってしまうと、「執務環境の改善につながらないのではないか」との心配がある。

県人事委員会の報告によると、病休者のうちメンタルヘルスの方が6割以上を占め、年齢では40代が多い。40代という県的主要な任務を担う方が多いと思う。したがって、そのへんの検証を是非していかなければならないと思う。

(会長)

今回の意見書の中にも、如何にして県職員のモチベーションを高めると共に、それぞれ取り組むかを書いている。そのへんのことを事務局でご検討いただきたい。

一応、この議論はこのへんで置き、事務局より「財政構造改革の進捗状況」をご報告いただいて、その後にあわせてご協議いただけたらと思う。

(議事概要)

・財政構造改革の取組について

—事務局説明—

(会長)

先の議論を踏まえ、各委員にはご議論いただけたらと思う。

先の議論で「300人を目標にしなくても良いのでは」ということだが。

(県)

「平成19年4月～23年4月」の4年間で「200人以上削減」が目標であったが、21年4月までの2年間で「215人削減」と目標を達成できたので、当初の目標を200人から、300人に変更した。上積みは100人である。

(会長)

「新たに300人」ではないのですね。

23年4月までに300人は実現可能なのか。

(県)

団塊の世代の退職と採用を抑制した結果、2年間で215名という大幅な削減を行ったが、今後の見込みは退職者数が減っているのでやってみなくては分からない。そういった目標の数字であり、それに向かって頑張っていくということである。

(委員)

それなら目標にしなくても良いのではないか。見ていて気持ちの良い数字ではない。自助努力でどうにかなるものでないのなら、目標として書かなくても良いと思う。

(会長)

議論が分かれるところかも知れない。常に行財政改革は「行政のスリム化」が共通のテーマであり、次が具体的数値。「減らしたい」「ダイエットしたい」という気持ちではなく、具体的な数字目標をあげないと、実際にダイエットできないだろう、と。そういうことから、このような数値が出てきていると思う。

(委員)

数値目標はあげた方が良くと思う。県職員の気持ちも分かるが「対外的アピール」ということもある。100人の上乘せ部分、効果的かどうかは分からないが、私自信はそんなに悪い印象は持たなかった。

(委員)

職員の皆さんはどうか。

(県)

行財政改革を進めていく中、大きくは3000人体制を目指して、その中で期限を切って、当初計画では4年間で200人を削減すると。その200人が21年4月までに達成できたので、その200人に100人上積みをする形で、この4年間であわせて300人と出させていただいている。手法としては、退職者数に対して採用を抑制するという退職不補充で、全体を絞り込んでいる。

それとあわせて、〇〇委員のおっしゃるようにただ単に人を減らすのではなく、仕事のやり方、質を高めていかなければならない。そのためには、例えば総務事務システムを導入して各課で行っていたものを一極集中で行い、政策的な業務に専念できるようにするとか、電子決裁やグループウェアなどのICTを活用して仕事のやり方、質をあげていく取り組みを行っている。

あわせて、業務棚卸しと言うことで、各課業務のやり方の工夫を行い、時間やコスト削減に取り組み、より少ない人数で質を上げていくことに取り組んでいる。

そこをセットで、全体の人数なり組織体制を考えているところである。

(会長)

説明にあったように「何が何でも減らすんだ」ということではなく、減らすためにはもう少し仕事のやり方を変えることが必要。先ほど〇〇委員がご指摘のように、職場でメンタルな方がいるのも事実。ただ、目標は掲げておかないと、計画を立てて進めていくわけだから、こういった表現になるかと思う。

(委員)

計画だから3000人体制というのは良いと思う。ただ、先ほどの達成の理由は「団塊の世代の退職者」と言うことだが、そういうことは分かっていたこと。4年間で200人の削減目標で、2年間で達成できたと言うことだが、多分最初から分かっていたと思う。

「300人以上」とすると、見栄えも良くない。「200人以上」の中に300人も含まれるのだから、そんなに仰々しく言葉を踊らさなくても良いんじゃないかなと思う。

(会長)

このあたりは事務局でご検討をお願いしたい。基本的に我々「言わんとしていること」は分かる。話しは元に戻るが、常に行財政改革というのは「行政のスリム化」が大きなテーマになる。その中で数値目標を、どのように設定するかは別にして、何らかの形で数値目標が必要なことは当然のことと思う。

この話はこのへんまでで。せっかくの機会なので、他にご意見はないか。

(委員)

財政状況について。大変厳しい情勢の中で、県財政は少し良くなってきているのかなと思う。その努力には敬意を表す。ただ、国の財政が大盤振る舞いと言った状況が、かなり影響していると思う。

一方で、国の財政は破綻寸前と言ってもいい状態であり、22年度予算をみると昭和21年以来初めて収収を借金の額が上回った。その膨大な借金をしても施策に回せる歳出がほとんど出ないという、大変な状況になってしまったなと思っている。

そういう中、県財政は比較的節度を保っていると思うが、残念ながら徳島県は非常に国の財政に頼る割合が高く、国が転けてしまうと、県がいくら努力してもいっぺんに悪くなってしまう、そういった心配をしている。そのあたりの感触をお伺いしたい。

もう一つは国の財政に頼るだけでなく収支改善策を出している、努力はよく分かる。ただ見ると、職員給与臨時削減が50億円、公共事業24億円というのは分かるが、あとは「政

策その他経費」「その他工夫」である。全体の2/3以上が「その他」なので、ここをもう少し説明いただきたい。

(県)

先ず「国が破綻寸前で、国の交付税に依存している徳島県は大丈夫なのか」とのご指摘だが、こちらに関してはまさにおっしゃるとおり。徳島県では国の交付税や国庫支出金など、依存財源に大きく頼っている。そういった中での三位一体改革と言った大きな交付税の削減が響き、給与カット等をやらざるを得ない状況になった。それを改善するために19年度から取り組みを進めているところで、ようやく公債費もピークを過ぎて新規発行県債も300億円を下回った。今後も財政健全化に向け、引き続き努力したい。

また、財政構造改革の収支改善目標「その他」について。まず「政策その他経費」は、例えば施設の維持管理費や消耗品等々の一般会計や、公共事業以外の通常の施策、非常に膨大にあるが、例えば商工労働部の予算など、そういった施策全般がこの「政策その他経費」である。

それと「その他工夫」は、例えば退職手当が大量に見込まれるときに発行ができる「退職手当債」や、行政改革を進めることで起債が認められる「行政改革推進債」など、特別に国で認められている県債の発行、そういった資金手当の工夫などが「その他工夫」である。

つまり施策に係るものが「政策その他経費」、それ以外の財政的な手当が「その他工夫」である。

(会長)

せっかくの機会なので、私の方針で、必ず一言ご発言をいただきたい。今まで、ご発言のなかった方からいただけたらと思う。

(委員)

では、「局予算の「見える化」と政策立案能力の向上」が残された課題とあるが、その点について1つご提案を申し上げたい。

職員からの業務棚卸しや、外部委員による政策評価など、すでに実施されている施策に対する評価システムはかなりできていると思う。

今後の課題は、逆に予算策定段階で、県民の声を還元できる徳島スタイルのシステムができないか、と思う。ただ、国の事業仕分けをそのまま行うこともできないし、あまり情緒的なものが前に出ることは非常に危険だとも思う。また、県民の声を入れたいと思う反面、全くパブリックコメントが集まらないという現実もある。

ただやはり、局の予算の見える化を目指すという、県民参加型の予算編成スタイルを徳島県民のオンリーワンススタイルとして考えていくことが重要なことと思う。

それからもう一点、予算編成について、徳島ならではの成長戦略というのは大変心強く思う。これから徳島を盛り上げていくのは3K、「環境」・「健康」・「観光」だと思う。「観

光」にしても、今までは、観光客が出発する発信地が全て企画していた観光だったが、これからは到着地である徳島が提案をする、「待つ観光」から「仕掛ける観光」にどんどん積極的にしていきたいと思う。

具体的には施設や予算は限られる。そうなった場合に「施設はある」と。私立の施設もある。文理大学さん、四国大学さんには看護学部もある。施設はあるので、次は人の番だと思う。同様に文理大学さん、四国大学さんの短大には、観光ビジネスコースも開設されているので、今度は観光学を学んで実地として実習できる場、徳島というのをアピールするため、若い、観光ビジネスと、そのパーソナル、人材を育成する、そういった先進地ということでも、徳島は3Kをコンパクトにして打ち出ししていくことも必要ではないかと思う。

(委員)

農業支援センターに行き、職員の方々の今やっていること、プロジェクトの説明を受けた。その中で「県職員と地元農家との密着性の重要性」をもっと進めて欲しいと、一番最初にそこで申し上げた。

先日行ったときに、農業支援センターの職員と農家がすごく密着して、困っていることを計画し、実行し、結果が出て、あと、見直しまできちんとできていることにすごく感心した。それも、職員が農家に行って直接話しを聞き、研究し、それをまた説明会までしていた。ただ聞くだけでなく、実行し、見直しまでできていたことが素晴らしい。チームワークを持って取組みをしていることに感心した。

(委員)

前回をお願いを申し上げたが、今回はそういったことに対し、対応していただいたことにありがたかったなと思う。地域の事情を知った上で、「ともに協議をしていく」ということがようやく動き出したかなと感じる。先ほど〇〇委員のお話しにもあったが、予算を作り上げる段階で、「県民の声」を反映することも重要と感じる。例えば西部域だけでも、来年度に向けて何か一緒にできないか是非検討していただきたい。

地域に必要なものを、住民と行政のお互いが理解しあいながら事業をやるということで、大切な予算が無駄なく活かされるのではないかとすごく感じる。例えば、市町村では11月ぐらいから毎年次年度の予算編成に取りかかるが、県とは時期が合わない部分で、「じゃあ来年度どういうふうに行っていく」といった話し合いの機会をうまく持てたなら、事業は本当にうまくいくと思う。

それから〇〇委員さんがおっしゃったように、自助努力ということ、互助や公助ということは、災害だけのテーマだけでなく地域福祉を進めていく上でも大変重要なことだと思う。地域ネットワークを用いて協働するということを考えながら日々業務しているが、コンクリートのような人間関係ではこれからの地域は本当に難しいと思う。やはり人と人が繋がらないと業務はできない。

例えば、西部で働いている関係で、県の方に直接来ていただいた。そして、その方と信頼関係ができると業務が上手くつながっていく。そういう、県の方と地域住民が関わることで、住民が変わり、徳島県が変わっていくと思う。「そこで住んで良かった」と思える地域づくりが市町村から上がって県に広がっていく。そのためには住民を対象としている市町村の業務、県民を対象としている県の業務が、上手く分担しながら進めていかないといけないと感じる。ニーズがあって事業展開していくということが一番大切なこと。そのようなことに県がどのように支援できるか検討をお願いしたい。私もできる限り頑張っていきたい。

(委員)

県債について、報告にあったように発行高及び県債残高が減少しており、取り組みの効果が発揮されているということで、非常に良い結果が出ていると思う。

一つ気になるのが、気にしてもどうにもならないと思うが、臨時財政対策債について。県債の独自の発行額は、ずっと右肩下がりになっているが、臨時財政対策債は、非常に大きくなっている、そこが気になる。これについては、国の方から財源の措置が出ると説明を受けているが、国の方も非常に財政が厳しい。今後も返済の時期になると、交付税がこれに見合って大きくなるんだろうが、「本当にそうなるのか」と懸念材料がある。

臨時財政対策債が非常に増えると、それで県債全体の発行額が21年度よりも22年度の方が多いのだが、全体の県債残高としては据え置きというのはまだ良かったと思う。引続き、23年度以降は、全体的な県債残高が増えないためには、全体の公債費残高が減るのが大前提だと思うので、それについては23年度以降も引続き努力をお願いしたい。

それからもう一つ。人員削減の話とセットになると思うが、業務棚卸しの必要性があって今年度の成果をいただいているが、これについては終わりはないと思う。そこで将来に向けた目標値、「こんだけ減ったらある程度達成できた」というような数値があるなら教えていただきたい。

それからもう一点、質問だが、当初予算の概要に関して、負担金補助金が多くなっており、主な内容を簡単に教えていただきたい。

(会長)

各委員からご提言、ご意見をいただいたが、最後の〇〇委員から、質問・確認という形でいただいたので、事務局から説明をお願いしたい。

(県)

21年度に国の補正関係で、いろいろ基金ができ、その取り崩しということで、例えば21年度にはなかった医療耐震化の基金や、介護職員の処遇改善の基金などが入っている。

こうした国の基金の取り崩しということで、負担金補助金というものが21年度に比べて伸びている、ということである。同様に歳入の方の繰入金というところが、ちょうど基金の取り

崩しのところに当てはまっている。

(県)

業務棚卸しに関して「目標の有無」ですが、目標としては「一担当一改善」を必ず毎年やっていくこととしている。「小さいことからコツコツと」ということで、必ず一担当で改善方法を見つけ、それを改善していく。「その改善の為にはどうしたらいいか」とみんなで話し合うというプロセスも大事と考えている。

毎年続けることによって、業務改善の考え方、やり方とかといったノウハウを蓄積し、「次はこういうことやろう」という職員の意欲やアイデアでやっていくことで、業務の効率化に向けた取り組みを進めて参りたい。

(会長)

時間が余りないが、これだけは聞いておきたいということがあれば。

(委員)

外郭団体の経営改善について、17年から21年までの5年間の状況が報告されている。団体数、役員・職員数、県補助金・委託金といった目標値をおき、それぞれの目標値の達成状況が示されている。こういった外部にある公益法人、県が出資した補助金・委託金を出しているところは、我々として、県として今後一層見直しを進めていかなければならないと思う。

後の見直し方針、経営改善の第2期というようなものが、「次期の経営改善計画を策定を要請し、22年から24年の3ヵ年」ということで、3つの柱というのが書かれている。

特に、「経営面からの更なる見直し」というのは、これから本格的に難しいところに取り掛かるんだろうと想定される。21年までの5年間は、ある一定のいろいろなことに取り組んだが、いよいよ、この中身について、場合によっては「本当にそういった外郭団体必要なのか」ということも含めて、相当議論がされて見直しがされていくんだろうと思う。

こういった「経営面からの更なる見直し」には、民間の経営管理手法、あるいは経営戦略手法を相当取り入れ、本当に県民のために必要な公益法人としてあるべき存在としてやっていくようにしていただきたい。

おそらく、これらの外郭団体の経営者には県職員OBもたくさんいると思うが、経営の難しさ、そういう苦労は多々あるかと思うので、大いに民間の経営管理手法、あるいは経営戦略手法を取り入れ、本格的に、是非、見直ししていただかなければならないと思う。

(委員)

「財政の健全化」と「人口の増加」は非常に関連性があると思う。徳島県は段々人口が減少しているが、その対策は、交流人口を増やしていくとか一時的な観光ブームに頼るのではなく、中長期的に徳島に移住してくれる人が、望んで来てもらえればと思う。

ここに面白い資料がある。2009年3月に徳島県立総合大学校、徳島政策研究センターの「非正規労働者の状況アンケート」だが、結構、的をついた質問と答えがある。その中で、「徳島に移住する可能性はあるか」に対する答えが非常に低い、仮に徳島に移住する場合の理由は「自然環境がある」「親がいる」等だが、可能性がないとした理由は「交通状況が非常に悪い」「徳島県に関する一般的な情報が少ない」等というもの。徳島県もよその県もそうだが、他県からの移入や都会で過ごした人を地域に帰ってもらうことを増やすならば、もっと県外へ出た人達へ、徳島の魅力をPRする取り組みをしなければならないし、一旦Uターンで来た人たちがこういうメリットを活かして徳島に半永住できるという、可能性を持った明るい情報を発信していかなければならない。アンケートによると、やはり四国出身の人は徳島を知っているので帰る可能性があるが、沖縄や北海道の人は全く可能性がゼロ。「行く気はない」「行けない」みたいな形で。

だから、こういった資料も加味しながら「どこが徳島の魅力か」ということを再発見するのもいいと思う。人口減をどのようにしたら食い止められるか、私も考えている最中だが、県にも魅力ある徳島づくりに対して積極的なPRを促したいと思う。

(会長)

委員から提言があったが、事務局からいただきたい。

(県)

〇〇委員が指摘された外郭団体の見直しについて。計画の中で経営改善を1年前倒しでかなり踏み込んできたところ。これからの計画が、さらに上乘せをして本質的に、効率化を目指していこうということだが、それにあたっては民間の経営手法や考え方を大いに参考にさせていただきたいと思う。そうした御意見・アドバイスをしっかりおうかがいしながら、外郭団体の見直しをしっかりと進めてまいりたい。

〇〇委員がおっしゃった人口増加がこれからの地域には大切であると。そのとおりだと思う。本県ではこの度の経済危機を受けて、去年1月に徳島県の緊急経済雇用対策を取りまとめ、この中で経済対策、金融対策、雇用対策に並んで、地域回帰プログラムをつくっている。要は、大都市圏に出て行かれた方々で、今回の経済不況で例えば職を失った方々に「この機会に是非徳島に帰ってらっしゃい」ということ。徳島に帰って、農林業や製造業あるいはその他の商工業に携わる、そのための支援プログラムを大きな柱の1つの柱として打ち出している。それで、かなり反響というか、東京なり大阪なり問い合わせをいただいているので、さらにそういう方たちに県の情報を提供していき、より呼び込んでいきたいと考えている。

(会長)

今日は各委員から貴重な御意見をいただいた。

まとめると、最初に「財政構造改革についての意見書」を、小委員会より提出を受け、案を

一部修正のうえで知事に提出させていただいた。

次にとくしま未来創造プランの取組状況についてご議論いただき、財政構造改革の取組状況についても、あわせてご議論をいただいた。

最後になるが、縮小均衡に陥ることが一番まずい。特に徳島県のような場合は、行政の果たす役割は大変大きなものがあると思う。そこでは、我々は「刈り込めばいい」と言っているわけではなく「新しい行政需要」というか、そういうものを未来指向型でやっていくためには、やはりある程度自由に使えるところを残しておかないと、未来に対して責任がとれないので「せめて普段から無駄を省いていこう」ということだと考える。

今日は、委員の皆様から貴重なご意見をいただき、大変有意義な時間となった。事務局におかれては、委員各位からの意見を踏まえ、プランの積極的な推進に取り組んでいただきたいと思います。（了）